

計機健康保険連絡報

第598号

災害により被災した被保険者等に係る 一部負担金等及び健康保険料の取扱について

平成30年7月豪雨による災害、平成30年8月30日からの大雨による災害、平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により被災された被保険者及び被扶養者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

当組合では被災された被保険者等の一部負担金等や事業所の健康保険料について、次のとおり対応しますので周知方よろしくお願ひします。

【対象者及び適用年月日】

次の災害救助法適用地域に住所を有し住宅が全半壊している方
7月豪雨（平成30年8月31日以降に適用となった地域）

《岡山県》

津山市、美作市

平成30年7月5日より適用

和気郡和気町

平成30年7月6日より適用

平成30年8月30日からの大雨

《山形県》

新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、

最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村

平成30年8月31日より適用

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震

《北海道》

道内17市町村

平成30年9月6日より適用

また、適用地域が拡大した際には、随時、当組合ホームページにて掲載します。

【一部負担金等について】

医療機関等へ受診の際に窓口で支払う一部負担金等については、申請により免除となります。

なお、事前に「一部負担金等免除証明書」の交付を受けることが必要です。

(1) 手続き方法

「一部負担金等免除申請書※1」に「罹災証明書※2」または「被災証明書※2」を添付のうえ、当組合に提出してください。

※1「一部負担金等免除申請書」は当組合ホームページよりダウンロードしてください。

※2「罹災証明書」「被災証明書」は、お住まいの自治体等で手続きをしてください。

(2) 免除期間

7月豪雨

平成31年1月31日まで

平成30年8月30日からの大雨

平成31年2月28日まで

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震

平成31年3月31日まで

なお、不明な点がございましたら審査課まで連絡ください。

【保険料の納付について】

被災した事業所については、保険料の納付期限を延長することができます。また、任意継続被保険者については、保険料の納付が猶予となりますので業務課まで連絡ください。

【被保険者証の取扱いについて】

被保険者証を紛失・消失した方へ再交付を行いますので、すみやかに再交付申請をしてください。

なお、被保険者証の紛失等により医療機関等に被保険者証を提示できない場合は、次の事項を申し出ることによって保険診療を受けられます。

- ①氏名 ②生年月日 ③連絡先（電話番号等） ④事業所名

【審査課】TEL 03(3264)4427

【業務課】TEL 03(3264)4332

資格喪失届等提出時は被保険者証の添付をお願いします

被保険者が資格を喪失するときや、被扶養者が異動（削除）する場合は、被保険者証をすみやかに回収し、届書提出と併せて返納するようお願いいたします。

【業務課】TEL 03(3264)4332

健康管理事業推進委員会の開催及び講演会について

先に案内しました「健康管理事業推進委員会及び講演会」を開催します。業務ご多忙中とは存じますが、健康管理事業推進委員、事務担当者の出席方よろしく願ひします。

【開催日時】平成30年10月19日（金）午後2時より

【開催場所】財全国町村議員会館2階（健保会館より徒歩2分）

【開催内容】健康管理について

特定健診・特定保健指導について

【講 演】「歯科」をテーマとした講演予定

講師 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所

診療健診事業部 健診事業推進室東日本グループ

歯科衛生士 関根 佳代 氏

「健康スコアリングレポート」について

日本健康会議は、厚生労働省・経済産業省と連携し、保険者のデータヘルスを強化し企業の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するため、従業員等の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組み状況等をスコアリングし経営者に通知する「健康スコアリングレポート」を作成し、平成30年8月31日付で、当組合へ送付されました。

当組合のデータヘルス強化、各事業所の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するためご活用いただき、引き続き特定健診及び特定保健指導の受診率向上、被保険者及び被扶養者の疾病予防並びに重症化予防等、健康の保持増進にご協力ください。

なお、この「健康スコアリングレポート」については、平成30年9月21日（金）に事業主様宛に送付いたします。

また、平成32年度からは、事業所単位にて、送付される予定です。

【管理課】TEL 03(3264)4333

——健康経営ハンドブック2018のご案内について——

東京商工会議所から健康経営の普及・促進のため、健康経営ハンドブック2018が発刊されました。健康経営優良法人認定企業の事例や健康経営に取組む企業へのインセンティブ事例のほか、健康経営優良法人認定の取得に向けた取組み方を紹介しております。

当組合ホームページよりダウンロードできますので、健康経営等にご利用ください。

——「スポーツ庁」平成30年度「スポーツエルカンパニー」

の申請受付について——

スポーツ庁では、働き盛り世代のスポーツ実施を通じた健康増進を目的として、従業員のスポーツ実施に積極的に取組む企業を「スポーツエルカンパニー」として認定しております。当組合ホームページに参照リンクがありますので、健康づくりの取組みにおける事業主と健保組合のコラボヘルス推進にお役立てください。

なお、詳細についてはスポーツ庁健康スポーツ課へ問合せください。

【問合せ先】スポーツ庁健康スポーツ課

TEL 03(6734)2685

【庶務課】TEL 03(3264)4331

——計機健保会館で行うインフルエンザ予防接種について——

今年度も被保険者及び16歳以上の被扶養者を対象に、計機健保会館でインフルエンザ予防接種を行う予定ですが、現在ワクチンの入荷数及び入荷時期が不明のため、分かり次第ホームページ等のご案内します。

【管理課】TEL 03(3264)4333

——「医療費のお知らせ」を送付します——

4月分から6月分の「医療費のお知らせ」を9月28日(金)に事業所へ送付しますので、被保険者の皆様へ配付方よろしくお願ひします。

なお、「医療費のお知らせ」は3か月毎の発行です。

——「ジェネリック医薬品促進通知書」を送付します——

医療費適正化にご協力頂きたく「ジェネリック医薬品促進通知書」を10月12日(金)に事業所へ送付しますので、該当者へ配布方よろしくお願ひします。

なお、「ジェネリック医薬品促進通知書」は6か月毎の発行です。

【審査課】TEL 03(3264)4427

——特定保健指導について——

「特定健康診査」(年齢40～74歳・各種健診に含まれる)を受検した方に、「特定健康診査の結果・判定」を送付しています。特定健康診査の結果からメタボリックシンドローム判定と特定保健指導レベルの階層化を行い、「特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)」に該当した方には「特定保健指導参加希望確認書」を同封しています。

特定保健指導は当組合や契約医療機関の他、事業所や自宅に伺う訪問型支援も行っています。

皆様の健康の保持増進のため、該当した方への周知と勧奨をお願いいたします。

【保健科】TEL 03(3264)4336

——「東京デイズニースレブレーションホテル」

宿泊割引のパスワード変更について——

平成30年度より、東京デイズニースレブレーション・コーポレートプログラム利用者限定で、「東京デイズニースレブレーションホテル」を通常の宿泊料金から10%引きで利用できます。

【新パスワード】DCPDCHI80M(ディーシーピーディーシーエイチイチハチオーエム)

【パスワード変更日】平成30年10月1日 午前10時より

【予約方法】「東京デイズニースレブレーション・コーポレートプログラム利用者専用サイト」

(dcp.go2tdr.com)より「東京デイズニースレブレーション・オンライン予約・購入サイト」にアクセスし、宿泊予約に必要なパスワードを入力のうえ予約してください。

なお、予約の際は本サイトでのユーザー登録が必要です。

【宿泊期間】平成30年4月2日から平成31年8月31日まで

【予約期限】平成31年3月31日まで

※宿泊希望日の5か月前から予約が可能です。

【現パスワード】DCPDCHI8AS(ディーシーピーディーシーエイチイチハチオーエス)
平成30年9月30日まで有効

※右記の宿泊割引は、コーポレートプログラム契約団体向けとなるため、パスワード等は当組合ホームページには掲載いたしません。

【保健事業課】TEL 03(3264)4338